



協定締結した大田会長(右)、湯崎知事(中)、山本会長(左)

平成30年
7月豪雨

被災者相談支援に専門家派遣

技術士会ら士業連絡会が協定

日本技術士会中国本部や広島県建築士会など関係士業14団体でつくる広島県災害復興支援士業連絡会と広島県、広島県社会福祉協議会の3者は30日、「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」を締結した。

平成30年7月豪雨災害にか

ける被災者支援の充実・強化を図るもので、専門知識が必要な課題を士業連絡会から派遣して、市町のセンターの専門家を派遣して、幅広い分野の専門家

を確保し、被災者の見守り・相談支援業務などを行うため、県社協に委託して、県地域支え合いセンターを設置・運営している。今回締結した協定では、市町にも設けられた地域支え合いセンターに、行政では対応が難しい専門的な課題に対する相談が寄せられた場合、県のセンターを通じて、幅広い分野の専門家から構成される士業連絡会から専門家を派遣して支援することを定めた。また、市町のセンターの職員等に対する研修会に講師派遣することなども

決していく。

盛り込まれている。同日、広島市中区の県庁北館で締結式を開催。広島県の湯崎英彦知事、士業連絡会の大田一夫会長（日本技術士会中国本部）、県社協の山本一隆会長らが出席し、協定書に署名した。

署名後、大田会長は挨拶の中で「われわれ士業連絡会は、法律系・技術系・福祉系の団体が参画している全国的にも数少ない組織。被災者の皆さんのさまざまなニーズにワンストップで対応できると確信している。今回の協定に基づく専門家派遣により、被災者の皆さんの悩みが解消され、この健康が保たれ、一刻も早い生活再建と被災地の復興の実現を心より願っている」と話していた。

「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」締結式

日時：平成30年10月30日(火) 13:00～13:20

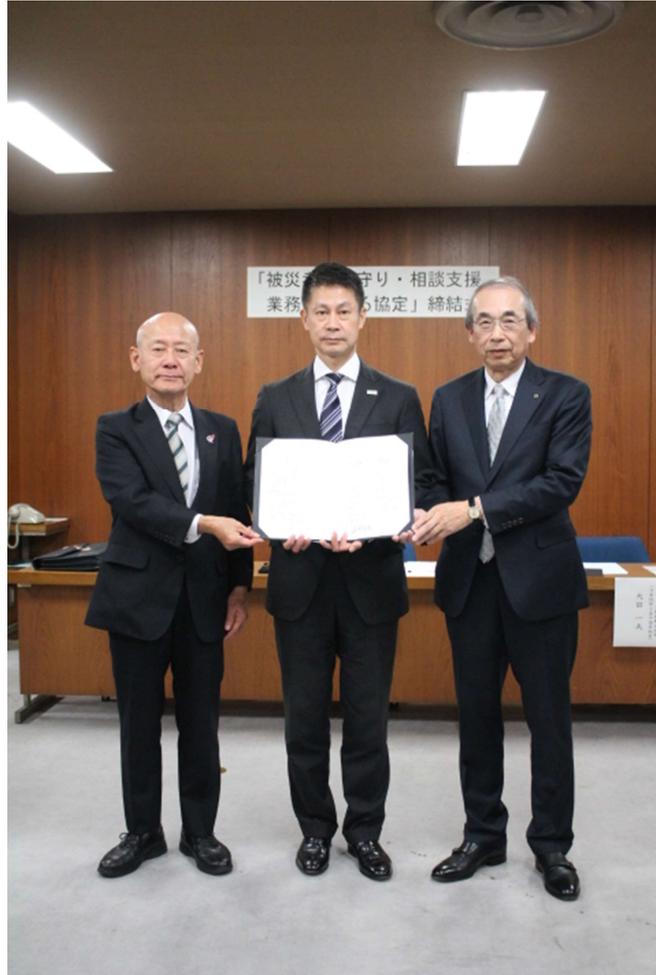
会場：広島県庁北館3階 第5委員会室



広島県災害復興支援士業連絡会(14団体)と広島県、県社会福祉協議会との協定締結



記念撮影



県社会福祉協議会会長 山本一隆(左) 県知事 湯崎英彦(中) 士業連絡会会長 大田一夫(右)



報道機関の取材

会場レイアウト・配席図（北館3階第5委員会室）

